



「日勤救急隊」の運用を開始します！



1 目的

全国的に救急需要が増加している中、白河広域消防の救急出動件数は令和5年に過去最高の6,749件を記録し、令和6年は6,743件と前年とほぼ同じ件数で推移しています。

また、すべての救急出動のうち、白河市中心部と西郷村内で全体の約40%以上が発生し、さらに時間帯別では午前8時から午後4時までに全体の約50%の救急事案が発生しています。

今後は、増加傾向にある救急要請に対応し、住民サービスを低下させない消防体制を構築する取り組みとして、令和7年度から「日勤救急隊」を編成し試験運用を実施します。

2 実施所属

白河消防署西郷分署

3 運用開始

令和7年4月1日から



4 運用時間等

午前8時30分から午後4時00分まで
(土日、祝日及び休日を除く平日のみ)



5 「日勤救急隊」の運用体制

今までの出動体制



新しい出動体制



各分署には消防車と救急車の各1台ずつが配備されており、出動体制は、出動要請に応じて消防車と救急車を乗り換え運用を行っています。

どちらか、覚知の早い要請事案（火災又は救急等）に先行出動するため、配備されている消防車と救急車のうち、どちらかの車両が出動不可となります。

例えば、火災出動に先行した場合は、分署管内で救急要請があっても、直近である同分署から救急出動ができず、他署からの出動となります。また、救急事案が先行した場合も同じく他署からの出動となります。

具体的には、後発事案にも対応可能な体制とし、現有の消防力（人員・車両・資器材等）を有効活用して、救急需要の多い日中時間帯は**消防車と救急車の専従運用による2隊を確保**いたします。